

議員要請行動について(2011・9・27)

- ① 訪問の議員は、全部で721名
(衆議院第一議員会館 230名、 衆議院第二議員会館 249名、 参議院議員会館 242名)
- ② 事前に議員全員に9月27日に訪問する旨のハガキを出しています。
- ③ 班編成について ★資料の班割一覧でご確認ください。
 - ・ 全部で73班。【1班～25班】参議院議員会館【26班～48班】衆議院第1議員会館
【49班～73班】衆議院第2議員会館
- ④ 班員の役割について
 - ・ 「班長」は議員等への説明
 - ・ 「通訳」は班員に必要な情報保障(手話・要筆等)、
 - ・ 「記録」は記録用紙に議員名と対応者・様子を書く。
 - ・ 班によっては、班長や通訳が記録を兼ねていただく班もあります。班員みんなで協力してください。
 - ・ 説明内容
 - 1) 改正障害者基本法のお礼
 - 2) 本日、署名を 1,163,876 筆提出しました。
 - 3) 附帯決議に関して、情報・コミュニケーション法のお願い。
 - ・ 渡す封筒の中身
 - 1) 要望書 ⇒ 裏面に 署名 1,163,876 筆 ⇒ 渡す前に記入をお願いします。
 - 2) 情報・コミュニケーション法(仮称)の骨子案
 - 3) 改正障害者基本法と附帯決議の資料
 - 4) 署名用紙のコピー
 - 5) 日聴紙9月号のトップ面コピー
 - 6) We Love コミュニケーションのパンフ
 - ・ 「面会票」について
 - 1 議員1枚必要です。既に、班で回る議員の名前が書いてあります(ご確認を)。
 - 「面会者の欄」に 班長名 と他 ○ 名 を書いてください。⇒ 1階の受付に提出⇒ 連絡を取っていただき、班員分の「通行証」を受取り、議員周りを始めます。
- ⑤ 移動 ※ 衆第一、第二の人は、大きな荷物はこの部屋に置いておいてOKです。
参議院へ行かれる方は、再入館できませんので、全部持って行ってください。
《衆議院第1議員会館へ》
 - 1) 1Fに行き、ゲートを出て「通行証」を返す(箱がある)。
 - 2) 受付で「議員面会申込書」提出 ⇒ 申込み ⇒ 「通行証」を受取る
 - 3) ゲートから入り、議員室を回る。

《衆議院第2議員会館》

- 1) 第1議員会館の地下通路から行き、ゲートを出て「通行証」を返す（箱がある）。
- 2) 受付で「議員面会申込書」提出 ⇒ 申込み ⇒ 「通行証」を受取る
- 3) ゲートから入り、議員室を回る。

《参議院議員会館》

- 1) 1Fのゲートを出て「通行証」を返し、外に出て移動
- 2) 参議員会館に入り、荷物・身体検査を受ける（全員）
- 3) 受付で「議員面会申込書」提出 ⇒ 申込み ⇒ 「通行証」を受取る
- 4) ゲートから入り、議員室を回る。

⑥ 終了後について

訪問が終了しだい自由解散です。

・荷物を置いている人は取りに来てください。

⑦ 「記録用紙」の提出

終了後、1名は記録用紙を持ってこの部屋へ戻ってください。→ 回収。

※ 参議院会館の記録は、ここ（衆議院第一会館）の入口で受取ります。